

 株式会社 石井組

エコアクション2.1  
**環境経営レポート**

レポート 対象期間:2024年10月～2025年09月

発行 日:2025年12月26日 第15版





私たち株式会社石井組は、1899年の創業以来、霊峰富士に見守られながら

総合建設、物流企業としての実績を積み重ねてきました。

変化の激しいこの時代において、技術的な進化や環境に対する責任など

私たちに課せられる使命は年を追うごとに増えております。

弊社社是にもあります「関係するすべての人々の幸福と人格の向上」に

一歩でも近づけられるよう邁進してまいります。

# 目 次

---

1 組織概要	1
2 対象範囲及び事業活動	1
3 環境経営方針	2
4 実施体制	3
実施体制 編成表	4
5 環境経営目標	5
6 環境経営目標の達成状況	6
7 環境経営計画（2017年度版ガイドラインに基づく）	7
8 環境経営計画の実施状況、その評価結果及び次年度取組内容	8
9 主な環境負荷 過去の実績（基準年80期からの実施状況）	9～10
10 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無	11～12
11 環境活動への取り組み	13～16
12 問題の是正・予防処置	17
13 代表者による全体の評価と見直し・指示	17

# 1.組織概要

## 事業所名

株式会社石井組

## 代表者名

代表取締役社長 石井 肇

## 事業所概要

### 事業内容

建築工事一式  
土木工事一式  
設計業務一式

会社創立：明治32年3月10日

会社設立：昭和19年7月10日

資本金：1億円

完成高（82期）：73.5億円

従業員数：108人（2025.11.21時点）

延べ床面積：4,088㎡

### 建設業許可

土木工事業	建築工事業	大工工事業	左官工事業	とび・土工事業
石工事業	屋根工事業	タイル・れんが・ブロック事業	鋼構造工事業	
鉄筋工事業	舗装工事業	しゅんせつ工事業	板金工事業	ガラス工事業
塗装工事業	防水工事業	内装仕上工事業	建具工事業	水道施設工事業
解体工事業				

国土交通大臣 許可（特-4）第2141号

設計事務所登録 1級建築士事務所 静岡県知事登録（18）第80号

産業廃棄物収集運搬業許可 ※自社運搬のみ 第 02201028498 号

## 所在地

### 本社

〒416-8659

静岡県富士市水戸島元町4番10号

Tel. 0545-61-0390

Fax. 0545-62-0736

URL：https://ishiigumi.jp/

### 東京支店

〒152-0022 東京都目黒区柿の木坂1丁目17番24号

### 静岡営業所

〒420-0064 静岡県静岡市葵区本通8丁目4番地の1

### 資材センター

〒417-0002 静岡県富士市依田橋404-1

## エコアクション21 事務局

環境管理責任者 石井 肇

環境管理室長 石川 香織

## 連絡先

Tel. 0545-61-0484

Fax. 0545-62-0736

e-mail：eco-action21@ishiigumi.co.jp

# 2.対象範囲及び事業活動

## 対象範囲

- 1.事業所
  - ・本社
  - ・東京支店
  - ・静岡営業所
  - ・資材センター

- 2.建設現場(建築・土木)等

## 事業活動

- 1.オフィス活動等（施設管理業務を含む）
- 2.計画、設計に係わる活動
- 3.その他の活動

- 1.総合建設業の計画、設計、施工、改修、解体に係わる活動

# 株式会社 石井組

## 環境経営方針

(株)石井組 は、環境に配慮することを念頭に置き、社会情勢に応じた正確な工事を高品質で提供し、社会の持続的発展に貢献することを目指して行きます。そのために下記項目を実践いたします。

1. コンプライアンスを重視し、環境関連法規等を遵守します
2. 省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進します
3. 自社全体からCO<sub>2</sub>排出量削減を継続的に行います
4. 節水等による水の使用・排水の削減を継続的に行います
5. 地域清掃およびロードボランティアに積極的に参加し啓蒙します
6. 環境配慮型設計および製品を提案し、その普及を通じて地域社会への貢献を行います
7. 環境を考慮した働き方や職場環境を創ります

以上を踏まえた上で、環境経営の継続的改善に取り組んでいきます。

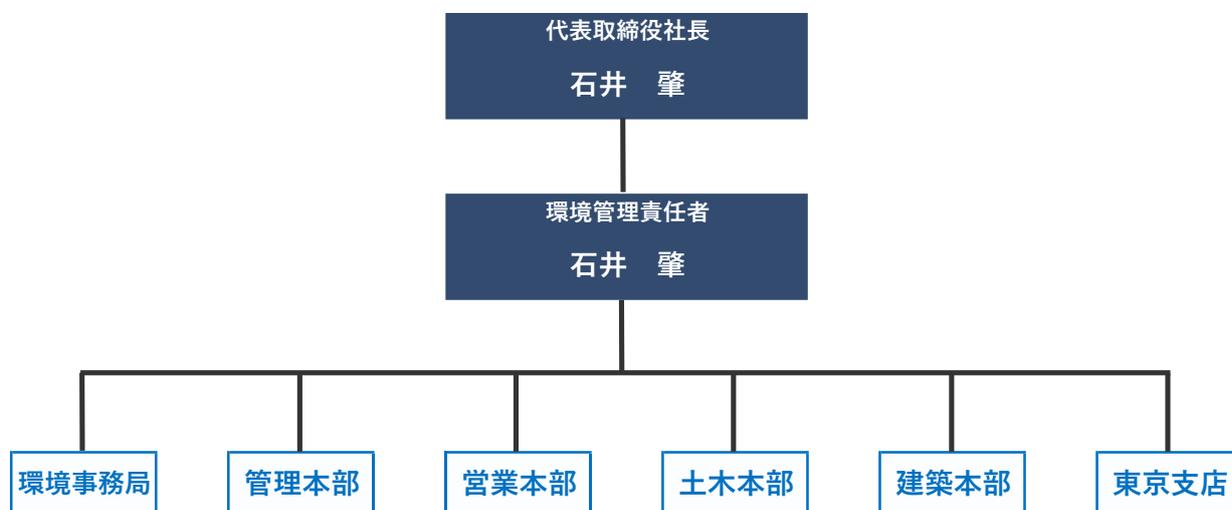
制定日 2019年 9月 21日

改訂日 2022年 4月 21日

株式会社 石井組

代表取締役社長 石井 肇

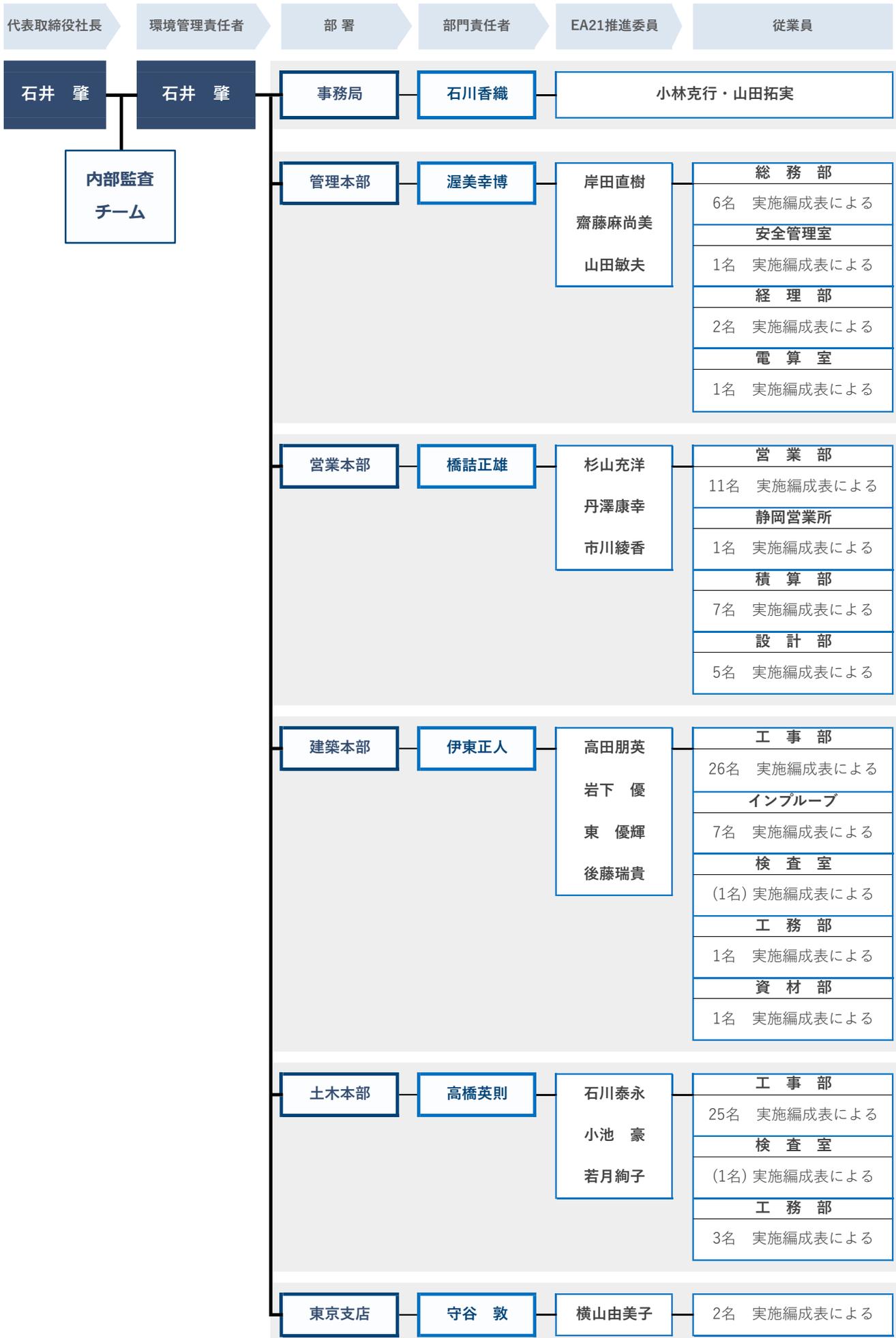
## 4. 実施体制



担 当	役割 ・ 責任 ・ 権限
代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコアクション21に関する代表責任者</li> <li>・ エコアクション21実施における人材、設備、費用を用意する。</li> <li>・ 環境管理責任者の任命を行う。</li> <li>・ 環境経営方針の制定、改訂及び全社員への周知</li> <li>・ 代表者による全体の評価と見直しを実施する。</li> <li>・ 課題とチャンスを整理し明確にする</li> <li>・ 環境経営システムの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営システム全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限を有する。</li> <li>・ 代表者への報告</li> <li>・ 環境経営システムの構築、実施及び運用管理</li> <li>・ 環境事務局の文書作成案に対するチェック及び改訂の指示</li> <li>・ 内部監査チームの編成、実施及び内部監査結果の代表者への報告</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エコアクション21における文書の作成               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営目標及び環境経営計画案の作成</li> <li>・ 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック</li> <li>・ 取組に必要な場合の手順書案</li> <li>・ 事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の策定</li> <li>・ 環境負荷の自己チェック、取組の自己チェックの実施</li> </ul> </li> <li>・ 環境活動レポートの作成</li> </ul>
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部門における環境マネジメントの実施</li> <li>・ 各記録の実施</li> <li>・ 問題点のチェック及び予防処置の実施</li> <li>・ 緊急事態の試行及び訓練の実施</li> </ul>
各部EA21推進委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部内の環境経営システム状況把握し、部門長へ報告</li> <li>・ 各記録の作成及び保管する</li> <li>・ EA21推進委員会に出席し、会議内容など部内へ周知し水平展開させる</li> </ul>
従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営方針の確認・理解</li> <li>・ 各個人における環境マネジメントシステムの実施</li> </ul>

# エコアクション21実施体制

修正：2025.11.21付



## 5. 環境経営目標

### 事業所における環境経営目標

項目	基準値	単位	2024年度 82期	2025年度 83期	2026年度 84期
	2022年度 80期 (2022.9.21~ 2023.9.20)		(2024.9.21~2025.9.20)	(2025.9.21~2026.9.20)	(2026.9.21~2027.9.20)
二酸化炭素総排出量	111,416.4	kg-CO <sub>2</sub>	基準値- 1.0% 以下	基準値- 1.5% 以下	基準値- 2.0% 以下
			110,302.2 以下	109,745.2 以下	109,188.1 以下
廃棄物排出量	10.49 内、一般廃棄物量 5.48	t	一般廃棄物排出量 基準値- 1.0% 以下	一般廃棄物排出量 基準値- 1.5% 以下	一般廃棄物排出量 基準値- 2.0% 以下
			5.43 以下	5.40 以下	5.37 以下
水の使用量	804.0	m <sup>3</sup>	基準値- 1.0% 以下	基準値- 1.5% 以下	基準値- 2.0% 以下
			796.0 以下	791.9 以下	787.9 以下
環境配慮型設計の推進	1物件につき 1件以上	件	1物件につき	1物件につき	1物件につき
			1件 以上	1件 以上	1件 以上
職場環境改善の推進 ノーマル作業の実施	86.6	%	実施者人数/全体人数	実施者人数/全体人数	実施者人数/全体人数
			92.0% 以上	92.0% 以上	92.0% 以上

\* 2022年度・第80期（2022.09.21～2023.09.20）の事業所からの排出量等を基準とした基準年度比とする。

### 建設現場における環境経営目標

項目	基準値	単位	2024年度 82期	2025年度 83期	2026年度 84期
	2022年度 80期 (2022.9.21~ 2023.9.20)		(2024.9.21~2025.9.20)	(2025.9.21~2026.9.20)	(2026.9.21~2027.9.20)
二酸化炭素総排出量	65,464.2	kg-CO <sub>2</sub>	基準値- 1.0% 以下	基準値- 1.5% 以下	基準値- 2.0% 以下
			64,809.5 以下	64,482.2 以下	64,154.9 以下
廃棄物排出量	26,875.6 (再資源化率99.6%)	t	再資源化率98%以上	再資源化率98%以上	再資源化率98%以上
水の使用量	3,299.3	m <sup>3</sup>	基準値- 1.0% 以下	基準値- 1.5% 以下	基準値- 2.0% 以下
			3,266.3 以下	3,249.8 以下	3,233.3 以下
環境配慮型製品の提案	13	件	1物件につき	1物件につき	1物件につき
			1件 以上	1件 以上	1件 以上
職場環境改善の推進 ノーマル作業の実施	98.1	%	実施者人数/全体人数	実施者人数/全体人数	実施者人数/全体人数
			92.0% 以上	92.0% 以上	92.0% 以上

\* 2022年度・第80期（2022.09.21～2023.09.20）を基準年度とし各削減数値目標は期中完成工事高比率における基準年度比を示す。

(工事高数値比率=80期支払工事原価金額÷各期の支払原価金額\*100%)

\*化学物質について 当社が直接管理する化学物質の使用がある場合、利用の削減と保管状況の確認を行う。

## 6. 環境経営目標の達成状況

### 事業所における環境経営目標

項目	基準値		単位	2024年度 82期 (2024.9.21~2025.9.20)					
	2022年度 80期 (2022.9.21~2023.9.20)			目標値 (A)	実績値 (B)	削減数値 (B-A)	達成率	評価	
二酸化炭素総排出量	111,416.4		kg-CO <sub>2</sub>	基準値- 1.0% 以下 110,302.2 以下	110,864.2 kg-CO <sub>2</sub>	目標値 + 561.9	99%	×	
廃棄物排出量	総廃棄物排出量	10.49	t	一般廃棄物排出量 基準値- 1.0% 以下	19.02 (排出総数)	目標値 + 0.12	98%	×	
	一般廃棄物排出量	5.48		5.43 以下	5.55 t				
水の使用量	804.0		m <sup>3</sup>	基準値- 1.0% 以下 796.0 以下	420.0 m <sup>3</sup>	目標値 ▲ 376.0	190%	○	
環境配慮型設計の推進	10		件	1物件につき 1件 以上	11件 / 10 件	目標値	110%	○	
職場環境改善の推進 ノーマル作業の実施	86.6		%	実施者人数/全体人数 92.0% 以上	87.1%	-4.9%	95%	×	

\*電力の二酸化炭素排出係数は、-R3年度実績-R5.1.24環境省・経済産業省公表 R5.5.26一部修正、R5.6.20補正率追加、R5.7.18一部追加・更新  
(下線部は追加・更新箇所) 電気事業者別排出係数 調整後排出係数「東京電力エナジーパートナー(株) 0.456kg-CO<sub>2</sub>/kwh」を使用

### 建設現場における環境経営目標

項目	基準値		単位	2024年度 82期 (2024.9.21~2025.9.20)					
	2022年度 80期 (2022.9.21~2023.9.20)			目標値 (A)	実績値 (B)	削減数値 (B-A)	達成率	評価	
二酸化炭素総排出量	65,464.2		kg-CO <sub>2</sub>	基準値- 1.0% 以下 64,809.5 以下	67,110.1 kg-CO <sub>2</sub> 109,848.4 (排出総数)	目標値 + 2,300.5	97%	×	
廃棄物排出量	(再資源化率99.6%) 26,875.6		t	再資源化率95%以上	99.2 % 9,155.2 (排出総数)	目標値 + 3.5%	104%	○	
水の使用量	3,297.3		m <sup>3</sup>	基準値- 1.0% 以下 3,264.3 以下	1,734.3 m <sup>3</sup> 2,838.7 (総使用量)	目標値 ▲ 1,530.1	188%	○	
環境配慮型製品の提案	13		件	1物件につき 1件 以上	10件 / 19 件	目標値	83%	×	
職場環境改善の推進 ノーマル作業の実施	98.1		%	実施者人数/全体人数 92.0% 以上	83.8%	-8.2%	91%	×	

\*建設現場実測値は、工事高と基準年度(80期)工事高との係数比較量を表記(二酸化炭素・水・廃棄物排出量) 82期係数\*61.09%を使用

\*化学物質について 当社が直接管理する化学物質の使用はありませんでした。

\*電力の二酸化炭素排出係数は、-R3年度実績-R5.1.24環境省・経済産業省公表 R5.5.26一部修正、R5.6.20補正率追加、R5.7.18一部追加・更新  
(下線部は追加・更新箇所) 電気事業者別排出係数 調整後排出係数「東京電力エナジーパートナー(株) 0.456kg-CO<sub>2</sub>/kwh」を使用

# 7. 環境経営計画（2017年度版ガイドラインに基づく）

## A. 二酸化炭素 排出量の削減

7 エネルギーをあんまり  
もってクリーンに



11 住み続けられる  
まちづくりを



13 気候変動に  
具体的な対策を



- 1.全車両のエコドライブの周知
  - ・ 不必要なアイドリングの禁止
  - ・ 不必要な積み荷を降ろし車両を軽くする
  - ・ 急発進・急加速の禁止
  - ・ 車両のエアコンを控えめに使用する
  - ・ 早めのシフトアップ
  - ・ タイヤの空気圧のチェックにより燃費を良くする
- 2.事務所などエアコンの設定温度を夏は28℃、冬は23℃に設定
- 3.不必要な照明の消灯
- 4.電気機器のスイッチオフによる待機電力の削減
- 5.クールビズ・ウォームビズを推奨
- 6.低排気量車両のリース及び購入の検討

## B. 水の使用量の削減

6 安全な水とトイレ  
を世界中に



- 1.給水管等から漏水の点検
- 2.蛇口の閉め忘れチェックと呼びかけ
- 3.水量調節による無駄な取水の防止

## C. 廃棄物排出量の削減

11 住み続けられる  
まちづくりを



12 つくる責任  
つかう責任



- 1.コピー用紙の両面使用
- 2.不要裏紙の再使用
- 3.段ボール等紙類のリサイクル推奨
- 4.ビン、カン、ペットボトル、金属の分別によるリサイクルの推進
- 5.再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に使用
- 6.コピー機、プリンターのトナーカートリッジ回収とリサイクルの推進
- 7.電子媒体の利用によるペーパーレス化

## D. 化学物質の利用削減

11 住み続けられる  
まちづくりを



- 1.使用がある場合、利用の削減と保管状況の確認

## E. 環境配慮型製品 の使用推奨

7 エネルギーをあんまり  
もってクリーンに



11 住み続けられる  
まちづくりを



12 つくる責任  
つかう責任



- 1.環境配慮型設計の検討
  - ・ 省エネ機器の検討
  - ・ 断熱性能向上の検討
  - ・ 耐久性の検討
- 2.環境配慮型製品の提案

## F. 環境を考慮した働き方 職場環境の推進

3 すべての人に  
健康と福祉を



- 1.ノー残業デーの実施

# 8. 環境経営計画の実施状況、その評価結果及び次年度取組内容

## 【環境活動計画の実施状況、その評価結果及び次年度取組内容】

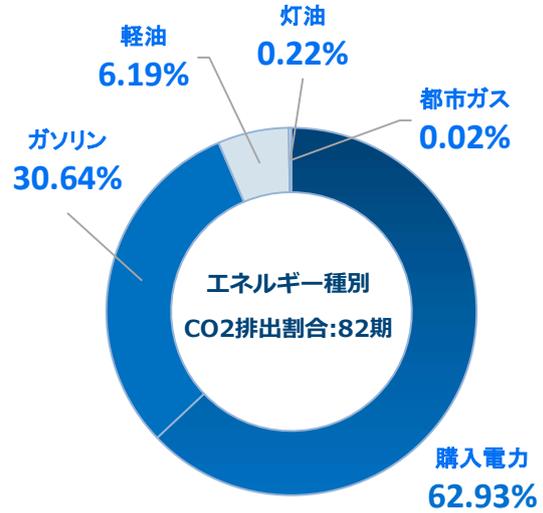
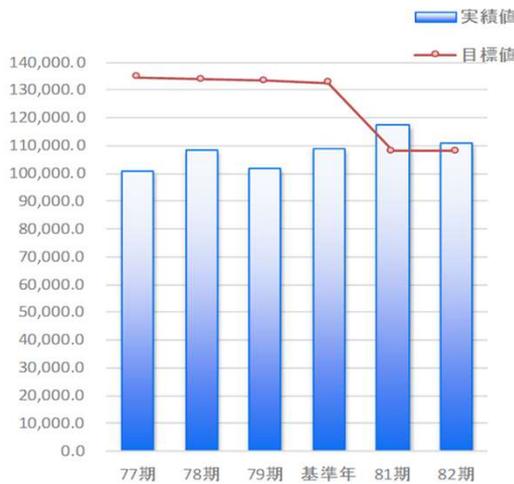
取組内容 (2024年度 82期)	評価	2025年度取組内容 (83期)
<b>A.二酸化炭素排出量の削減</b>	×	80期▲1%削減目標に再チャレンジする。設備投資の効果を期待し、引き続き出来得る取組を実施し更なる削減を目指す。
1.全車両のエコドライブの周知	○	ハイブリッド車入替も継続したエコドライブ推奨していく。
2.事務所等エアコンの設定温度を夏は28℃・冬は23℃に設定 (温度表示が無い場合は、夏季・冬季共に準じる設定を行う)	×	夏場の熱中症対策は、状況に合わせて従業員・作業員の健康管理との調整を行う。夏場の熱中症対策は、状況に合わせて従業員・作業員の健康管理との調整を行う。夏場の熱中症対策は、状況に合わせて従業員・作業員の健康管理との調整を行う。夏場の熱中症対策は、状況に合わせて従業員・作業員の健康管理との調整を行う。
3.不要な照明の消灯	○	意識の維持をコミュニケーション (推進委員会や内部監査等) により保ち、継続的な活動を行う。
4.電気機器のスイッチオフによる待機電力の削減	○	意識の維持をコミュニケーション (推進委員会や内部監査等) により保ち、継続的な活動を行う。
5.クールビズ・ウォームビズを推奨	○	夏季は自然換気・扇風機併用などを推奨し、冬季は熱損失の抑制 (暖気・着衣) を推奨し継続する。
6.低排気車両のリース及び購入の検討	○	2tダンプの計画的な更新検討と、エコドライブの再徹底による燃費向上。営業社有車入替計画: 83期1台 85期4台 (リース期間設定による)
<b>B.水の使用量の削減</b>	○	工事の質により水使用量が大きく変化してしまいが、不自然な増加に注意を払い、引き続き徹底した取組を実施し、削減を目指す。
1.給水管等から漏水の点検	○	それぞれの取組 (点検・チェック・水圧調整) は工事ごと化する現場設備においても実施できており、目に見える無駄な水使用はないと思われる。本社の水使用量増の原因追及～処置が有効であったことが証明された。
2.蛇口の閉め忘れチェックと呼びかけ	○	原因想定1 埋設配管老朽化による漏水か? →地上配管とし、漏水があれば一目でわかるようにした
3.水圧調整による無駄な取水の防止	○	原因想定2 トイレの1ヶ所で洗浄バケツが壊れ水が流れ続けている? →81期で修繕実施済
<b>C.廃棄物排出量の削減</b>	×	これからの文書類は電子化推進し、「本当に印刷が必要であるか」の個人意識の徹底。
1.コピー用紙の両面使用	○	個人意識の維持を保ち、さらなる社内資料の電子データ活用及び両面使用を行う。
2.不要裏紙の再使用	○	両面使用同様に、継続的に不要紙裏の再使用の推進をする。
3.段ボール等紙類のリサイクル推進	○	継続したリサイクルを推進する。
4.ビン、カン、ペットボトル金属の分別によるリサイクルの推進	○	継続した分別・リサイクルを推進する。
5.再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に使用	○	更なるリユース活動を推進する。
6.コピー機、プリンターのトナーカートリッジ回収とリサイクルの推進	○	更なるリサイクル商品の活用を推進する。
7.電子媒体の利用によるペーパーレス化の推進	○	施主要望もあり完全な紙媒体廃止にはできないが、可能な限りペーパーレス化を推進する。
<b>D.化学物質の利用削減</b>	-	使用がある場合、利用の削減と保管状況の確認を行う。
1.使用がある場合、利用の削減と保管状況の確認	-	-
<b>E.環境配慮型製品の使用推進</b>	×	成功事例の共有により提案のハードルを下げ、着工時の検討を徹底する。
1.環境配慮型設計の検討	○	可能な限り設計段階で提案することを継続していく
2.環境配慮型製品の提案	×	現場開始時の打ち合わせ項目に「環境提案」を組み込み、早期に検討を開始する体制を構築する。
<b>F.職場環境改善の推進</b>	×	ルールの再徹底を行い、正しく実績をカウントできる体制を整える。
ノ一残業デーの実施	×	評価対象となる「ノ一残業」の定義を内部監査報告書などで周知する。

\* 評価欄は達成=○ 進行中=△ 未達成=×

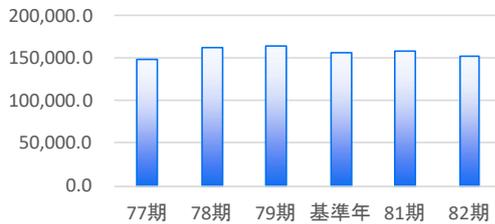
# 9. 主な環境負荷 過去の実績（基準年（70期⇒80期へ更新）からの実施状況）

## ●事業所（石井組本社・資材・東京支店・静岡営業所）

【1】二酸化炭素排出量 [kg-CO<sub>2</sub>]



【2】購入電力量 [kWh]



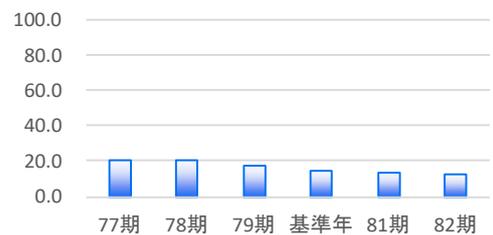
【3】ガソリン使用量 [ℓ]



【4】軽油+灯油使用量 [ℓ]



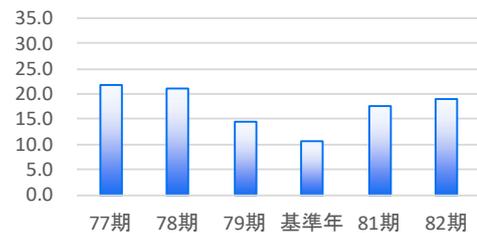
【5】都市ガス使用量 [Nm<sup>3</sup>]



【6】水使用量 [m<sup>3</sup>]



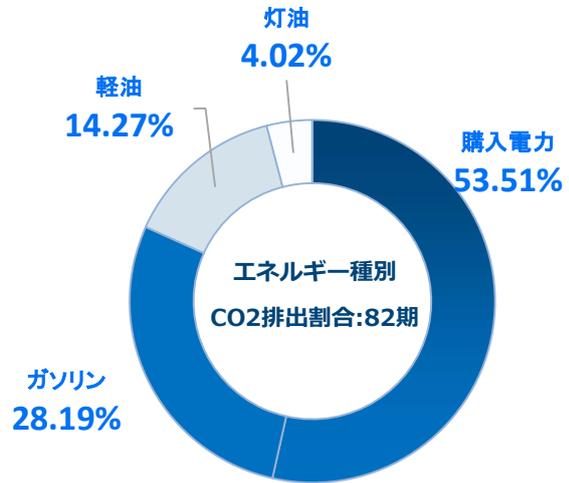
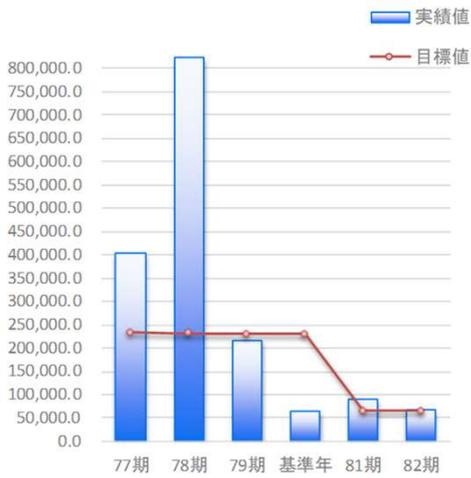
【7】廃棄物排出量 [t]



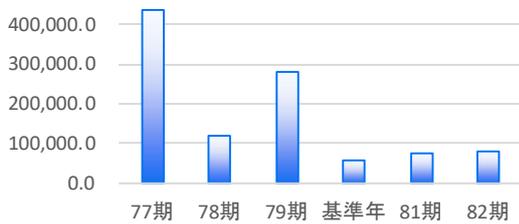
\*電力の二酸化炭素排出係数は、-R3年度実績-R5.1.24環境省・経済産業省公表 R5.5.26一部修正、R5.6.20補正率追加、R5.7.18一部追加・更新（下線部は追加・更新箇所）電気事業者別排出係数 調整後排出係数「東京電力エナジーパートナー(株) 0.456kg-CO<sub>2</sub>/kwh」を使用

●建設現場（建築・土木）

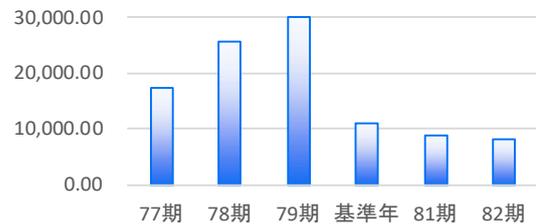
【1】二酸化炭素排出量 [kg-CO<sub>2</sub>]



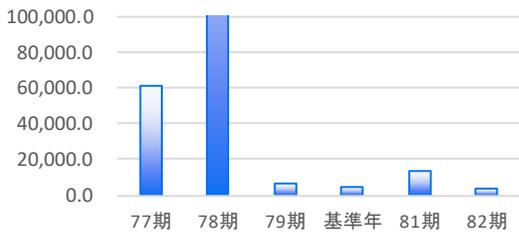
【2】購入電力量 [kWh]



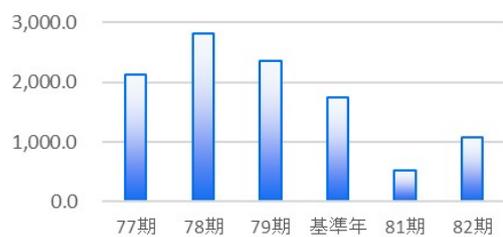
【3】ガソリン使用量 [ℓ]



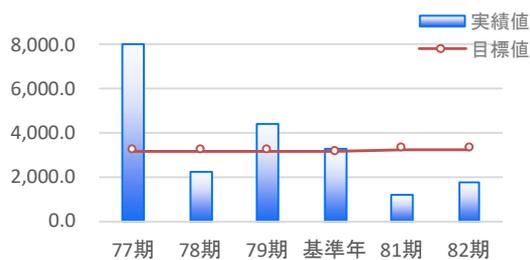
【4】軽油使用量 [ℓ]



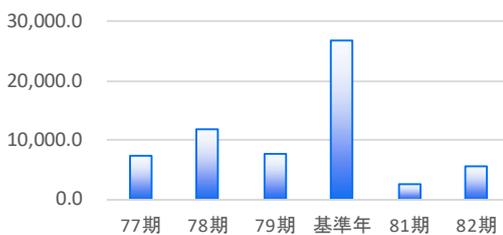
【5】灯油使用量 [ℓ]



【6】水使用量 [m<sup>3</sup>]



【7】廃棄物排出量 [t]



\*建設現場実測値は、工事高と基準年度（80期）工事高との係数比数量を表記（二酸化炭素・水・廃棄物排出量） 82期係数\*61.09%を使用

\*電力の二酸化炭素排出係数は、-R3年度実績-R5.1.24環境省・経済産業省公表 R5.5.26一部修正、R5.6.20補正率追加、R5.7.18一部追加・更新（下線部は追加・更新箇所）電気事業者別排出係数 調整後排出係数「東京電力エナジーパートナー(株) 0.456kg-CO<sub>2</sub>/kwh」を使用

# 10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

## A. 環境関連法規等の遵守状況

当社が法的義務を受ける環境関連法規の遵守状況は、2024年9月21日～2025年9月20日に  
下記チェックリストで確認した結果、違反はありませんでした。

遵守状況確認日：2025年10月20日 遵守状況確認者：石川 香織

種類	規制事項	遵守事項	チェック項目	遵守状況
産業廃棄物	・産業廃棄物の一時保管	・保管場所の周囲には囲いを設ける ・掲示板（60×60cm以上）を設置する	保管場所、掲示版の確認	○
	・産業廃棄物の委託基準	・産業廃棄物の運搬又は処分（再生を含む）の委託は、委託基準に従い運搬又は処分（再生を含む）の業の資格を有する者とのそれぞれの委託契約に基づく	委託契約書の確認	○
	・産業廃棄物管理票の報告	・当該管理票に関する報告書を、3月末までの1年間の報告を6月末までに知事に提出	報告書の作成（年1回）	○
	・産業廃棄物管理票の保存	・5年間の保存	マニフェスト適正管理	○
	・委託契約書の保存	・5年間の保存	委託契約書の管理	○
	・廃棄物の適正処分	・処理状況を紙マニフェスト又は電子マニフェストのどちらかを 使用して最終処分の終了を確認する	紙及び電子マニフェスト確認	○
	・処理委託先の実地確認	・実地確認（委託する前 年1回以上定期的に確認） ・実地確認の結果を記録し、記録した日から5年間保存	実地確認記録の確認	○
	・自社運搬による車両の義務表示	①「産業廃棄物収集運搬車」の文字 1文字あたり5cm以上 ②会社名 1文字あたり3cm以上 ※印刷した文字の表示（マグネット可）	車両表示の確認	○
	・自社運搬による書面の携帯	自社運搬で携帯しなければならない書面に必要な内容 ①氏名又は名称及び住所 ②運搬する産廃の種類、数量 ③産廃を積載した日付 ④排出事業場の名称、所在地及び連絡先 ⑤運搬先の事業場の名称、所在地及び連絡先 ※紙マニフェストor電子マニフェスト利用では電子情報で代替可	携帯書面の確認	○
	・自社運搬による収集、運搬基準の順守	・廃棄物が飛散、流出しないようにする ・悪臭、騒音又は振動によって保全上の支障が生じないようにする ・アスベストは他のものと分けて運搬する	収集運搬基準の確認	○
・多量排出事業者の判断基準	・前年度の産業廃棄物発生量が合計1,000 t 以上 ・前年度の特別管理産業廃棄物発生量が合計50 t 以上	前年度の産廃発生量の確認	○	
・多量排出事業者の報告	・産業廃棄物処理計画書及び産業廃棄物処理計画実施状況書を3月末までの1年間の報告を6月末までに知事に提出	報告書の作成（年1回）	○	
リサイクル	<b>建設リサイクル</b>	・政令で定め、都道府県は条例で基準を定めることができる （土木工事500万円以上、建設工事・新築500㎡以上 新增築解体以外の改修工事1億円以上、解体800㎡以上）	対象工事の確認	○
	・工事の届出	・工事の着手日の7日前までに都道府県知事に届出	届け出作成	○
	・分別解体等の実施	・「解体工事、新築工事によって生じる建設資材廃棄物を種類毎に分別しつつ施工する行為」であって、「特定資材廃棄物に関する分別確保の施工方法の基準は主務省令で定める	廃棄物の分別	○
	・再資源化等	・「建設資材廃棄物を資材又は原材料として利用できる状態、及び燃焼用に利用できる状態にする行為」並びに「焼却、脱水、圧縮その他の方法により大きさを減ずる行為」とする	再利用励行	○
	<b>再生資源利用計画</b>	・土砂：1000m <sup>3</sup> 以上 ・指定建設資材と搬入量 ・砕石：500t以上 ・加熱アスファルト混合物：200t以上	対象工事の確認	○
	・作成事項	・指定建設資材ごとの利用量 ・同利用量のうち再生資源の種類ごとの利用量 ・その他再生資源の利用に関する事項	届け出確認	○
	・作成時期	・あらかじめ作成すること	届け出作成、確認	○
大気汚染	・実施状況の記録と保存	・建設工事の完成後速やかに実施状況を記録すること ・当該計画及びその実施状況の記録は、完成後1年間保存すること	報告書の作成及び監理	○
	<b>石綿含有建材の使用有無の事前調査</b>	・解体・改造・補修する工事の元請業者等は、石綿使用の有無について事前に調査をする （①設計図その他書面による調査②現地での目視調査③分析調査）	石綿使用の有無の事前調査実施	○
	・事前調査者資格	・事前調査は「石綿含有建材調査者」あるいは「（一社）日本アスベスト調査診断協会に登録している者」が行う	事前調査者資格の確認	○
	・発注者への説明	・事前調査結果は書面で元請業者から発注者に説明する ・その結果を解体工事場所へ備え置き、工事完了後3年間保存	その結果を発注者に書面にて説明 竣工後3年間の保存義務	○
	・事前調査の掲示	・A3サイズ以上の掲示（公衆の見やすい場所）が必要	掲示版の確認	○
・事前調査結果の報告	・都道府県知事等へ報告	遅滞なく報告したか確認（gピズ確認）	○	

## B. 違反、訴訟等の有無

過去3年間にわたり、関係機関からの違反指摘及び地域住民からの訴訟もありませんでした。

種類	規制事項	遵守事項	チェック項目	遵守状況
大気汚染	特定粉じん等排出作業	特定粉じん等（吹付け石綿・石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材）		
	・特定粉じん等排出作業の実施の届出	・知事へ14日前までに届出←工事発注者が行う ・届け出対象特定工事でない場合も作業計画を作成し、施工する	作業計画書の確認	○
	・特定粉じん作業の掲示	・A4サイズ以上の掲示（公衆の見やすい場所）が必要	掲示板の確認	○
	石綿等の除去作業	・労働基準監督署長へ計画書を14日前までに届出 ・除去に作業基準（石綿含有仕上塗材・石綿含有成型版等）	対象工事確認の上、届け出作成	○
	・作業の届出	・正しい方法で作業実施されていない場合直接罰が適用		
	・作業基準	・下請負人も罰則の対象となる	作業基準の確認	○
・罰則	・立入検査対象拡大			
・罰則対象の拡大	・作業の記録、作業が適切に実施されている事の確認、取り残しの確認 それらを書面で発注者に報告し、書面の写し及び記録を工事完了後3年間の保存義務	記録の確認	○	
・発注者への報告	・粉じん発生が著しい屋内作業での環境測定及び記録	記録の確認	○	
・作業環境の測定等				
騒音	特定建設作業	・「くい打機」「くい抜機」・「びょう打機」・「さく岩機」		
	・対象作業	・「コンクリートプラント」：混練容量0.45m <sup>3</sup> ・「アスファルトプラント」：混練重量200kg以上 ・「バックホウ」：定格出力80kw以上 ・「トラクターショベル」：定格出力70kw以上 ・「ブルドーザー」：定格出力40kw以上 ※環境大臣の指定（国土交通省の「低騒音型建設機械指定制度」機種は除く）	対象作業の確認	○
	・作業の届出	・知事（又は市町村長）へ7日前までに届出（様式第9条） （但し、当該作業が開始時に終了するものは除く） 〔無届出又は虚偽届出者は、3万円以下の罰金〕	届け出書作成確認	○
	・騒音の基準	・作業敷地の境界線において、85デシベル以下 （但し、作業時間、期間の規定、並びに道路法、道路交通法等の除外規定あり）	測定記録確認	○
振動	適用指定地域	・知事又は政令指定都市の長による地域指定	適用地域確認	○
	特定建設作業	・杭打ち機 ・舗装版破砕機 ・鋼球使用の破壊作業 ・ブレーカー（手持式除く）	対象作業の確認	○
	・作業の届出	・知事（又は市町村長）へ7日前までに届出（様式第9条） （但し、当該作業が開始日に終了するものは除く） 〔無届出又は虚偽届出者は、10万円以下の罰金〕	届け出書作成確認	○
	・振動の基準	・作業地の境界線において、75デシベル以下 （但し、作業時間、期間の規定、並びに道路法、道路交通法等の除外規定あり）	測定記録確認	○
フロン	・第一種特定製品（業務用エアコン）の定期点検実施	・7.5KW以上50KW未満の空調機器は3年に1回以上定期点検を行い記録に残す（50KW以上の空調機器は1年1回以上） ・機器を廃棄し冷媒の引渡しの完了日から3年経過する迄記録を保存	該当する業務用エアコンリストに基づき専門実施し、点検記録を作成 点検記録の適正管理	○
	・第一種特定製品（業務用エアコン・スポットクーラー・重機エアコン）の簡易点検実施	・自社で所有する業務用エアコン、スポットクーラーおよび建設重機のエアコンは3ヶ月に1回以上簡易点検を行い記録に残す ・機器を廃棄し冷媒の引渡しの完了日から3年経過する迄記録を保存	全ての業務用エアコン、スポットクーラー、建設重機リストに基づき担当者による点検実施し、記録を作成 点検記録の適正管理	○
	・第一種特定製品の有無を事前調査	・特定解体工事元請業者は、第一種特定製品の有無について事前調査を行う。	第一種特定製品の有無の事前調査実施	○
	・発注者への説明	・特定解体発注者に対して書面（事前確認書面）を交付して説明する ・当該書面の写しを3年間保存する	その結果を発注者に書面にて説明 竣工後3年間の保存義務	○
浄化槽	・浄化槽の保守点検、清掃、法定点検実施	・保守点検 4ヵ月に1回以上 ・清掃 年1回以上 ・法定点検 使用開始後3～8ヵ月の間に1回、翌年から年1回	各種の実施報告書のファイリング確認	○

# 11.環境活動への取り組み

## 地域ボランティア

石井組では隔週で地域の清掃活動を実施しています。駅前の人通りの多いエリアは廃棄物も多く、清掃活動により微力ながら街の景観維持に貢献しています。

ゴミとして見つかるものは、主に空き缶、空きペットボトル、タバコの吸い殻、菓子の袋などです。

見つかった廃棄物は分別し、適切な処分を行っています。



## 富士山スポーツゴミ拾い大会

第82期では、日頃より行っている駅前の清掃ボランティアに加え、民間主催のボランティア活動にも参加しました。

会場は富士市の海岸です。

東名グループ様主催のこの活動は、単なるゴミ拾い活動ではなく、チームに分かれて拾ったゴミの量や種類を競い合う競技になっています。

少しの工夫でゴミ拾いが手間ではなく楽しいゲームに昇華されていて、街はきれいに、参加者は笑顔になる素晴らしい活動でした。

普段のボランティアと異なり、様々な企業や学生さんたちが参加されていたので、地域交流の場としても有意義で実りのある一日となりました。



## 現場での環境配慮活動

### 建築工事部

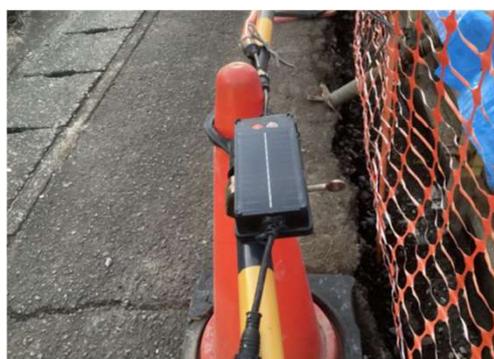
建築工事部では、道路際での工事区画に用いる仮設設備として太陽光発電を使用したものを採用しています。

夜間に使用する工事用チューブライトの電力を日中の太陽光発電で蓄えます。

これにより夜間に使用する照明ぶんを全て節電することができます。

満充電で約10日分のバッテリー容量があるため、日照がしばらくなかったとしても問題なく動作し続けます。

このような工夫の積み重ねにより、長期にわたる工事期間全体では大きな節電効果を生み出します。



### 土木工事部

土木工事部では地域交流の一環として、富士宮市立上出保育園の園児の皆さんとさつまいもの収穫に参加しました。

こちらの活動は、国土交通省富士砂防事務所が平成5年から行っている「おさんぽ小道は花がいっぱい」プロジェクトの一環で、富士砂防事務所工事安全協議会の一員として参加しました。

地域における潤井川流路工の役割と環境の大切さを広めるために行っている活動です。

潤井川には富士山大沢崩れからの土砂が毎年流れ着きます。

災害を未然に防ぎ、地域住民の安全を守るため各事業者が一丸となって汗を流しております。



## 緊急事態訓練

### 訓練想定

2025年9月1日に富士市内で震度6弱を観測する巨大地震が発生したことを想定する。各部署で災害への対応、二次災害の防止のための動き、建設業従事者としての役割を模索した。

### 建築本部

ふたつの現場で訓練を実施した。

災害発生想定日の工事内容と現場の状況を考慮し、起きうる被害を想定した。

机上訓練により災害発生から避難ルートと、その後の対応の確認を実施。

実地訓練として避難訓練及び現場の確認をした。



#### 総評

現場でできる備えとして、救急キットの設置や避難経路・避難場所の周知などがあげられる。

現場ができる災害支援として、ノッチタンクによる溜水の利用や発電機による電気供給、仮設トイレの解放などがあげられた。今後は現場単位での防災に加え、地域社会への貢献も視野に入れていく。

### 土木本部

現場における大規模地震が発生した場合のリスクを次のように想定した。

作業員の安全確保が困難。仮設構造物等の崩壊。

建設機械・資材の転倒流出による環境汚染。

土砂崩落・土石流の発生。

上記を踏まえて机上訓練、実地訓練を実施した。

机上訓練では事前に作成していた災害対応フローを基に災害時の対応と点検内容を確認した。



実地訓練では作業停止から一時避難の訓練及び、負傷者の応急措置・搬送訓練を実施したほか、工事再開の点検を実践した。更に、電気、水道などの主要インフラが停止した場合の対応や事前の備えを確認した。

#### 総評

訓練を通じて、資器材の整備・避難経路の複数確保・情報伝達手段など改善点を見つけることができた。

継続的にマニュアルを改定し訓練を実施していくこととする。

## 管理本部

管理本部では災害発生時の従業員の安否確認及び現場状況の確認をスムーズに行うため安否確認システムを通じた情報収集の訓練を実施した。

本年より、安否確認システムを従来の『イージーコンタクト』から『安否コール』へ変更しているため、その試運転も兼ねている。

訓練方法は下記の通り。

2025年9月1日14:00に全社員を対象に安否確認メールを一斉配信。その後、配信から一定時間ごとに回答を確認し、その数を集計する。結果として、配信から30分以内の回答率が28%、24時間以内の回答率が68%となった。

### 総評

新システム『安否コール』は従来システムと比較して操作画面がわかりやすく、非常時でも混乱せずに操作できる印象を受けた。しかし、初回テストということもあり、従業員のシステムに対する認知度が低く、回答速度や回答率に関して課題が残った。今後、訓練を繰り返すことで従業員の習熟度を高め、課題解決に取り組む。また、『安否コール』の掲示板機能の活用など発展的な活用法を模索していく。



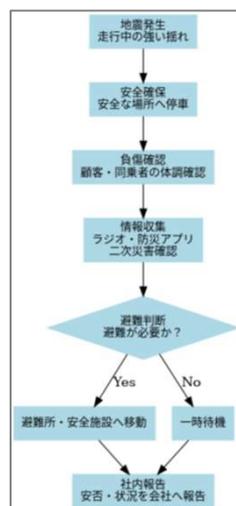
## 営業本部

営業本部では巨大地震発生時に顧客同乗で運転中だった状況を想定。机上訓練として、想定される事案を列挙しそれぞれの対応策を協議した。その後協議内容を基に対応フローチャートを作成した。また、移動中に最寄りの避難所を把握するため、避難所マップアプリ『全国避難所ガイド』を選定し周知を図った。実地訓練として、フローチャートに沿った動きの確認を行った。

### 総評

今回の訓練では車両の停車から会社への連絡までの一連の動きを確認したが、実際の災害時には通信環境の悪化や障害物の発生が予測され、訓練の状況とは大きく異なる。

顧客の安全確保を第一に、冷静で臨機応変な対応が求められると確認できた。適切な対応ができるよう訓練を継続していく。



# 12. 問題の是正・予防処置

## 82期目標未達成事項の是正

問題点	原因	是正計画	是正処置
<b>【事業所】</b> ① 二酸化炭素排出量目標が未達成 目標値 110,302.2kg-CO <sub>2</sub> 以下 実績値 110,864.2kg-CO <sub>2</sub> <b>達成率99%</b> ② 一般廃棄物排出量削減目標が未達成 目標値 5.43 t 以下 実績値 5.55 t <b>達成率98%</b> ③ ノー残業デー実施率目標が未達成 目標値92% 実績値87.1% <b>達成率95%</b>	① 軽油が昨年より増加 軽油：資材置き場稼働増 (フォークリフト・ダンプ燃料) ② 電子化に伴う過去書類処分により古紙増 (前向きな未達成)と考えられる。 ③ 目標設定が高かった事に加え、対象日の 定義を正しく理解していない「認識の齟齬」 が主な要因と考えられる。 81期実施率86.6%	① 2 t ダンプが経年劣化のため燃費悪化に 加え狭小現場が多く、4 t が入れない為、 2 t が高稼働 → 2 t 車両の入替検討 ② 事業ごみの3Rを推進し、少ない費用と手 間で大きな減量効果が期待できることから 取り組む。 ③ 評価対象となる「ノー残業」の定義を内 部監査や推進委員会などで周知すると共に 目標設定について見直し検討する。	82期で成し上げられなかった目標に83期も再々チャレ ンジすることとした。詳細数値は以下の通り 二酸化炭素排出量 110,302.2 kg-CO <sub>2</sub> 以下 一般廃棄物排出量 5.43 t 以下 水の使用量 482.4 m <sup>3</sup> 以下 環境配慮型設計提案 1物件につき1件以上提案 ノー残業デー実施率 90 %以上 *実績について途中経過を全従業員に周知把握し、 抑制に努めるよう注意喚起をする
<b>【建設現場】</b> ① 二酸化炭素排出削減目標が未達成 目標値 64,809.5kg-CO <sub>2</sub> 以下 実績(補正)値 67,110.1kg-CO <sub>2</sub> <b>達成率97%</b> ② 環境配慮型製品の提案目標が未達成 19件の完成工事中10件提案 <b>達成率 83%</b> ③ ノー残業デー実施率目標が未達成 目標値92% 実績値83.8% <b>達成率 91%</b>	① ①購入電力増加 現場数増に加え、熱中 症対策の冷房使用が要因であった ② 周知済み事例と各現場の工種・条件が合 致せず、検討が形骸化した側面がある。多 忙を理由とした検討漏れも発生している。 ③ 目標設定が高かった事に加え、対象日の 定義を正しく理解していない「認識の齟齬」 が主な要因と考えられる。	① 酷暑対策(遮熱フィルム・断熱材等)による 冷房効率の向上を図ると共に、実績を全社 員で共有し、節電の意識向上に努める。 ② 現場開始時の打合わせ項目に「環境提 案」を組み込み、早期に検討を開始する体 制を構築する。 ③ 評価対象となる「ノー残業」の定義を内 部監査や推進委員会などで周知すると共に 目標設定について見直し検討する。	82期で成し上げられなかった目標に83期も再々チャレ ンジすることとした。詳細数値は以下の通り 二酸化炭素排出量 64,809.5 kg-CO <sub>2</sub> 以下 産廃再資源化率 98 %以上 水の使用量 3,266.3 m <sup>3</sup> 以下 環境配慮型製品提案 1物件につき1件以上提案 ノー残業デー実施率 90 %以上 *実績について途中経過を全従業員に周知把握し、 抑制に努めるよう注意喚起をする

推進委員会及びサイボウズにより内容を社内に公開し全員に周知する。  
 又、処置結果については83期年度内活動の経過観察による。又、83期結果及び評価は環境レポートにて行う。

# 13. 代表者による全体の評価と見直し・指示

実施期間：2024年9月21日～2025年9月20日 (82期)

## 1. 見直しに必要な情報

環境管理責任者の報告及び改善の提案 実施日：2025年12月25日 環境管理責任者 石井 肇	
取組状況の評価結果	① 環境関連法規等の遵守状況 遵守できています。 ② 問題点の是正及び予防処置の状況 問題点に対する原因は捉えられていると思います。改善に向けた実行に注力したい。
環境目標・環境活動計画の達成状況	事務所ならびに現場において二酸化炭素排出量削減・ノー残業デー実施に対して未達となっている。
周囲の変化の状況	① 環境コミュニケーション (内部・外部) 行政はじめ各機関の開催する展示会やセミナー等に参加し、内部展開を図りたい ② 環境関連法規等の動向ほか 継続して情報収集に努めます
環境管理責任者から改善への提案・コメント	作業効率の向上について画一的な解決方法はありません。設備的なものも重要ですが、個人の能力向上と集中できる時間の確保に努める事を検討したい。

## 2. 代表者による見直し

代表者による変更の必要性の有無・指示事項等 実施日：2025年12月25日 代表取締役社長 石井 肇	
環境経営方針	変更の必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
環境経営目標 環境経営計画	変更の必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 社内の人員数の変動など数値に影響を与える要因はありますが今一度目標設定値を変えずにチャレンジする
実施体制・その他	特になし
総括評価	二酸化炭素排出量削減に向けての取組みは大変重要であります。酷暑の対応も重要な事です。環境と健康のバランスをみながら取組みを推進していきたい。